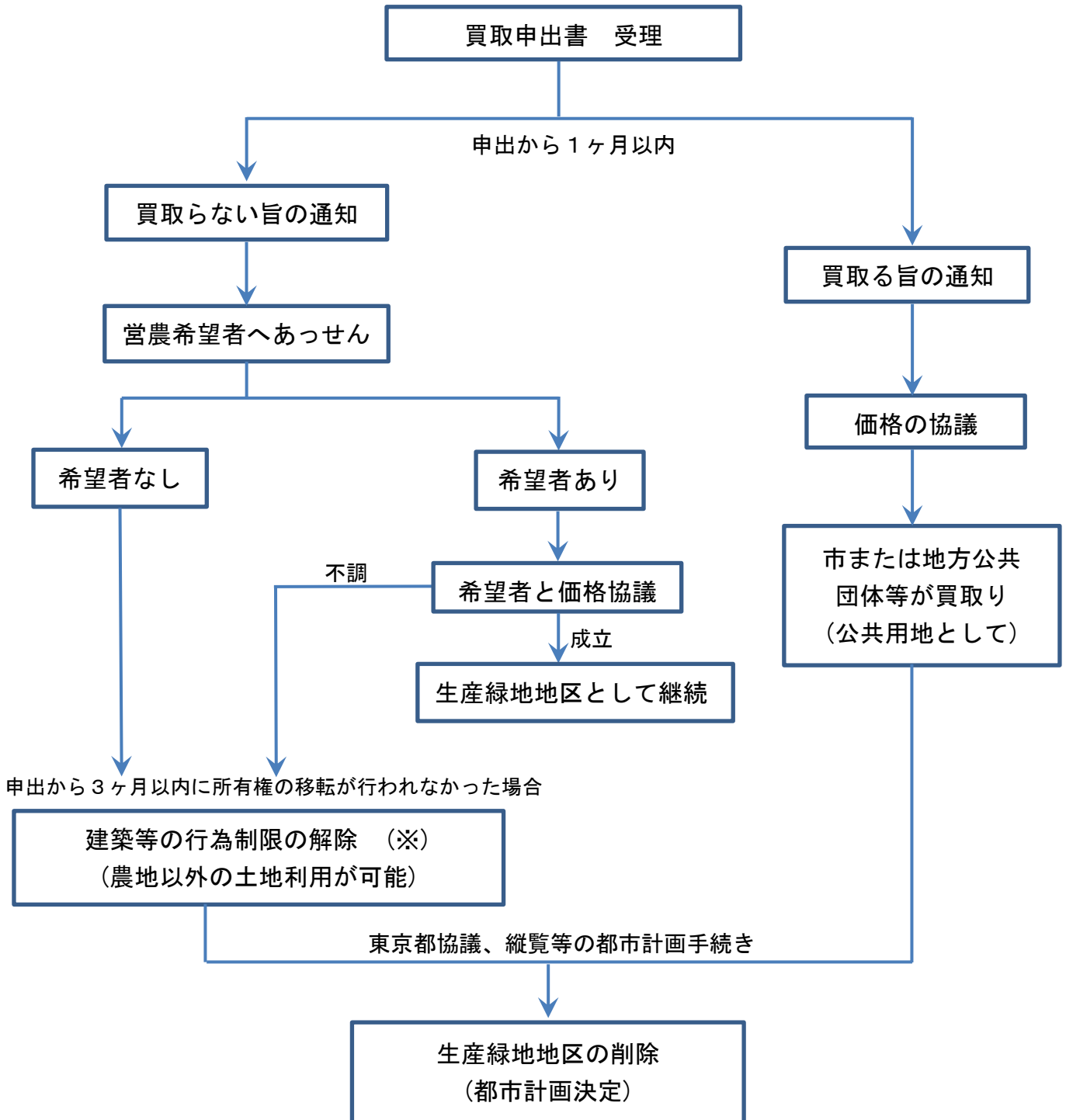


生産緑地の買取申出にかかる一般的なスケジュール



(※)・市から「建築等の行為制限の解除」の通知は行いません。
・農地転用、日野市まちづくり条例の手続きが可能になります。
・生産緑地地区の指定を削除するための申請は必要ありません。